【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社セコニックホールディングス

【英訳名】 SEKONIC HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬場 芳彦

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03 (5433) 3611

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長佐藤 重朗【最寄りの連絡場所】東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03 (5433) 3611

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐藤 重朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第 1 四半期連結 累計期間	第80期 第 1 四半期連結 累計期間	第79期	
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
売上高	(百万円)	1,945	2,338	9,572	
経常利益	(百万円)	116	14	162	
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失()	(百万円)	70	53	168	
四半期包括利益又は包括 利益	(百万円)	194	29	90	
純資産額	(百万円)	5,599	5,214	5,261	
総資産額	(百万円)	9,032	9,266	9,211	
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期) 純損失金額()	(円)	4.08	3.11	9.82	
潜在株式調整後1株当た リ四半期(当期)純利益 金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	61.9	56.3	57.1	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結累計期間において、惠州賽科尼可科技有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、その影響も次第に薄れつつあります。また、海外経済においても、一部弱さも見られるものの、緩やかに回復しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、販売活動に一層注力するとともに、各種業務の効率化を推進し、製品・事業の採算性の向上に努めたほか、中国生産体制の再整備にあたっては、その円滑な移行にグループー体となって取り組みました。

以上の結果、売上高は2,338百万円(前年同期比20.2%増加)、営業利益は50百万円(前年同期比38.2%増加)となりましたが、経常利益は、為替の影響により14百万円(前年同期比87.2%減少)となりました。また、中国連結子会社における工場移転損失引当金の追加計上分31百万円を特別損失に計上したほか、同子会社において継続されている移転価格取引に関する税務調査に関連し、発生可能性が高いと認められる追加納税額を過年度法人税として37百万円計上したことから、四半期純損失は53百万円(前年同期は70百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(事務機器)

当部門は、複写機周辺機器の受注が減少したものの、プロッタなどの受注が増加したこと等により、売上高は957百万円(前年同期比32.3%増加)となり、セグメント利益は79百万円(前年同期比1,231.9%増加)となりました。

(光学電子情報機器)

当部門は、計測機器及び粘度計の受注が減少したことに加え、監視カメラ及び露出計において新製品にかかる開発費等が増加したこと等により、売上高は680百万円(前年同期比10.8%増加)となったものの、セグメント利益は25百万円(前年同期比72.7%減少)となりました。

(電装機材)

当部門は、基板実装及び家電製品の受注が増加したこと等により、売上高は648百万円(前年同期比16.3%増加)となり、セグメント利益は22百万円(前年同期比99.2%増加)となりました。

(不動産賃貸)

当部門は、旧本社用地に建設した商業施設等の賃貸により、売上高は59百万円(前年同期比16.4%増加)となり、セグメント利益は49百万円(前年同期比6.3%増加)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は9,266百万円となり、前連結会計年度末(以下「前期末」という)に比べ54百万円増加しました。

流動資産は前期末に比べ8百万円減少の6,432百万円、固定資産は63百万円増加の2,834百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、商品及び製品の増加によるものであり、固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の総負債は4,051百万円となり、前期末に比べ101百万円増加しました。流動負債は前期末に比べ105百万円増加の3,159百万円、固定負債は前期末に比べ3百万円減少の891百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであり、固定負債減少の主な要因は、長期借入金の約定返済したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前期末比46百万円減少し、5,214百万円となりました。減少の主な要因は、繰越利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は75百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす要因としましては、受注生産における受注元企業の状況の変化、海外生産拠点における政治経済情勢等の変化や災害・感染病等が発生する危険性、及び輸出入取引における短期・中長期的な為替レート変動等があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、営業戦略、開発戦略、生産戦略の各施策を遂行するとともに、コンプライアンス経営を基本とし、内部統制システムの構築にも引き続き取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、将来の成長を確固たるものとするために、各事業の重点テーマの早期達成に向けて、セコニックグループの総力をあげて取り組んで参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	40,000,000		
計	40,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,800,000	18,800,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	18,800,000	18,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日~		10 000		1 600		1 510
平成26年 6 月30日	_	18,800	_	1,609	-	1,548

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,666,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,991,000	16,991	-
単元未満株式	普通株式 143,000	-	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	18,800,000	-	-
総株主の議決権	-	16,991	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式390株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セコニックホール ディングス	東京都世田谷区池尻 三丁目1番3号	1,666,000		1,666,000	8.86
計	-	1,666,000		1,666,000	8.86

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,744	1,425
受取手形及び売掛金	2,332	2,228
商品及び製品	524	846
仕掛品	278	389
原材料及び貯蔵品	1,355	1,321
繰延税金資産	81	83
その他	122	137
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,441	6,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	699	687
機械装置及び運搬具(純額)	133	132
土地	710	710
その他(純額)	113	151
有形固定資産合計	1,656	1,681
無形固定資産	72	65
投資その他の資産		
投資有価証券	890	918
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	35	40
その他	136	149
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	1,040	1,086
固定資産合計	2,770	2,834
資産合計	9,211	9,266
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,634	1,770
短期借入金	734	710
1年内返済予定の長期借入金	100	100
未払法人税等	247	160
未払費用	67	77
賞与引当金	32	65
工場移転損失引当金	65	96
その他	171	179
流動負債合計	3,054	3,159

(+		
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
固定負債		
長期借入金	250	225
長期預り保証金	195	189
繰延税金負債	146	158
役員退職慰労引当金	7	8
退職給付に係る負債	254	270
その他	41	39
固定負債合計	895	891
負債合計	3,949	4,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金	1,865	1,865
利益剰余金	1,786	1,715
自己株式	233	233
株主資本合計	5,027	4,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303	329
為替換算調整勘定	18	24
退職給付に係る調整累計額	50	47
その他の包括利益累計額合計	234	258
純資産合計	5,261	5,214
負債純資産合計	9,211	9,266

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,945	2,338
売上原価	1,635	1,928
売上総利益	310	410
販売費及び一般管理費	273	359
営業利益	36	50
営業外収益		
受取配当金	4	4
為替差益	84	-
その他	2	1
営業外収益合計	91	6
営業外費用		
支払利息	5	4
為替差損	-	33
その他	5	4
営業外費用合計	11	42
経常利益	116	14
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	7
その他	<u>-</u>	1
特別利益合計	1	8
特別損失		
工場移転損失引当金繰入額	-	31
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	31
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	117	8
法人税等	52	7
過年度法人税等	-	37
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	65	53
少数株主損失()	4	-
四半期純利益又は四半期純損失()	70	53

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	65	53
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	26
為替換算調整勘定	26	5
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	129	23
四半期包括利益	194	29
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199	29
少数株主に係る四半期包括利益	4	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間において、惠州賽科尼可科技有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が26百万円増加し、利益剰余金が17百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)	
 93百万円	111百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

_					
-		前第1四半期連結累計期間		当第 1	四半期連結累計期間
		(自 平成25年4月1日		(自	平成26年4月1日
		至	平成25年6月30日)	至	平成26年6月30日)
	減価償却費		39百万円		35百万円
	のれんの償却額		3百万円		3百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						四半期連結 損益計算書
	事務機器	光学電子 情報機器	電装機材	不動産賃貸	計	調整額 (注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	723	613	557	50	1,945	-	1,945
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	723	613	557	50	1,945	-	1,945
セグメント利益	5	94	11	46	158	121	36

- (注) 1. セグメント利益の調整額 121百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 121百万円でありま す。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書
	事務機器	光学電子 情報機器	電装機材	不動産賃貸	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	957	680	648	52	2,338	-	2,338
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1	-	-	6	6	6	-
計	957	680	648	59	2,345	6	2,338
セグメント利益	79	25	22	49	177	126	50

- (注) 1. セグメント利益の調整額 126百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 125百万円、セグメント間取引消去 1百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額	4円8銭	3円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額(百万円)	70	53
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失(百万円)	70	53
普通株式の期中平均株式数(株)	17,147,013	17,133,523

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社セコニックホールディングス(E02287) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月14日

株式会社セコニックホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 印 業務執行社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣田剛樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セコニックホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。